

令和 6 年 度

産 業 観 光 部
農 業 委 員 会
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

産業観光部・農業委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

令和6年9月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

農業委員会事務局	令和6年11月27日
産業観光部 農林土木課	令和6年11月27日
〃 農林振興課	令和6年11月27日
〃 観光商工課	令和6年11月27日

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計及び森林経営管理特別会計の下記項目について、産業観光部・農業委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「令和5年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4－①「懸案事項及び業務に関する問題点」

4－②「指定事項調書」

【農業委員会】	} なし
【農林土木課】	
【農林振興課】	
【観光商工課】	

5 「公有財産購入に関する調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「委託調書」

8 「工事台帳」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手、はがき、収入印紙受払状況」

交際費支出状況調書

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

令和6年9月30日現在における産業観光部・農業委員会から提出された一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計及び森林経営管理特別会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。

(2) 事務・事業の執行状況

産業観光部・農業委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

今後も委託契約等について、委託先・価格の妥当性を確認しながら執行してもらいたい。

7 指摘・要望事項

農業委員会 事務局 農林土木課 農林振興課 観光商工課	事務 事業	特になし
---	----------	------

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

特になし

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、今回はなかった。